

■ 第 48 回 新潟市教育ビジョン推進委員会

日 時 令和 3 年 11 月 24 日（水）午後 2 時 30 分から

会 場 ふるまち庁舎 4 階 401 会議室

（司 会）

ただいまから、第 48 回新潟市教育ビジョン推進委員会を開催いたします。

本委員会は、市の「附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則として公開で行われ、議事録につきましては、後日、市のホームページに掲載いたします。

また、会議録作成のため録音させていただくことをご了承ください。

それでは、本間本部長が開会のごあいさつを申し上げます。

（本間教育次長）

皆様、こんにちは。ただいま、本間本部長とご紹介いただきましたけれども、新潟市については、組織を挙げてとか、組織横断的にとか、全庁的にとというような形をとるときに、本部体制、何とか推進本部というものをいろいろな場面で作って取り組むということが多いわけがございます。この教育ビジョンにつきましても、新潟市教育ビジョン推進本部という形で教育委員会全部で特定の課だけにかかわらず、全部で取り組んでいこうということで、推進本部体制をとらせていただいています。そこで本部長を務めさせていただいています、教育次長の本間と申します。よろしく申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本日、大変お足元の悪い中、また大変それぞれご多用の中、貴重なお時間を頂きお集まりいただきました。大変ありがとうございます。

教育ビジョンにつきましては、これまでもお伝えしておりますが、令和 2 年度より第 4 期の実施計画ということに移行しております。これからの社会をたくましく生き抜く力の育成を中心的な考え方のテーマとして、各施策を推進しているところでございます。今年度はご存じのとおり、コロナ禍というところで、非常に学校現場もそうですが、教育委員会の事務局各課においても、工夫をしながら基本施策に基づく事業に取り組んでまいりました。成果もあれば、もちろん課題も見えてきている部分もございます。本日は、第 4 期実施計画の 2 年目に当たります、令和 3 年度の上半期の進捗状況につきまして、重点施策を中心に報告をさせていただくというものでございまして、委員の皆様におかれましては、重点施策のみならず、幅広くビジョン全体について忌憚のないご意見、ご助言をたまわれればと思っております。そのご意見などを踏まえて、これから残り半分、年度の佳境に入ってくるわけでございますが、下半期の取組ですとか、来年度につなげてまいりまして、より成果を確実なものにしていくということが

ねらいでございます。ぜひよろしく申し上げます。

本日は、貴重なお時間を頂戴しております。また1時間半という限られた時間でもございますが、どうぞよろしくお申し上げます。

(司 会)

続きまして、改めての確認となりますが、推進委員、本部員のメンバーにつきましては、資料1のとおりとなっております。本日は、教育相談センター・特別支援教育サポートセンター所長の桑原本部員が欠席しております。

また、本日ににつきましては、令和3年度の最後の会議となります。加えて、第8期推進委員の皆様におかれましては、任期中、最後の会議となることを申し添えさせていただきたいと思っております。

引き続き、報告・協議に入ります。これ以降の進行は松井委員長にお願いいたします。

(松井委員長)

皆さん、こんにちは。今ほどございましたように、任期中最後の会議となりますので、どうぞぜひ心置きなくご意見を頂ければありがたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

これから、報告・協議に入りたいと思っております。教育ビジョンの令和3年度進捗状況中間報告についてでございますが、教育総務課長からご説明をお願いいたします。

(渡辺教育総務課長)

資料2「新潟市教育ビジョン第4期実施計画令和3年度進捗状況中間報告」に基づきまして、ご説明させていただきます。私からは、視点の1から5の重点施策を中心にご説明させていただきます。

1ページをお開きください。基本施策1、確かな学力の向上です。施策1のうち、事業1では、昨年度、実施できなかった計画訪問を再開し、研修会もオンラインで開催するなど、学校に対して直接的な指導を行うことができるようになった結果、教職員からは課題が明確になったとの声を頂いております。

また、3ページの事業5です。ICT端末を活用した基礎的・基本的な反復学習が可能になるなど、家庭学習の内容に変化が見られるようになりました。下半期は、デジタル版「家庭学習のススメ」などを活用して、家庭学習に関する好事例の情報提供を行ってまいりたいと考えております。

4ページの事業6です。こちらは指標目標が高い設定でもあったということもあり、目標と実態に差が生じましたが、コロナ禍における授業の制限などを考慮すれば、一定程度、成果が出ているものと考えております。今後は、ICTの活用を進めながら「学習課題とまとめ、振り返り」のある授業の定着を図ってまいりたいと考えています。

5ページをご覧ください。施策2のうち事業2では、今年度から新潟市高等学校等教育コンソーシアムが立ち上がり、外部機関との連携が一層推進されました。今後も、産業界や地域の各機関と一層の連携を図ることが課題であると考えております。

10ページをお開きください。基本施策2、豊かな心と健やかな体の育成です。施策1のうち事業1ですが、今年度、すべての市立小中学校において、道徳科の年間指導計画などの作成・修正を行ったほか、各校で道徳研修を行い、「考え議論する道徳授業」に向けた授業改善に取り組んでおります。児童生徒が「いじめはいかなる理由があっても許されない行為である」ということを認識し、さらなる道徳授業の改善が必要であると考えております。そのために、現在、指導資料の作成を進めるところであり、令和4年度末を目途に指導資料の完成を目指しております。

11ページをご覧ください。施策2のうち事業1でございます。「生徒指導電子版リーフレット」の活用を進め、生徒指導の視点に基づいた授業と特別活動の実践を通して、児童生徒の自律性と社会性の育成を図りました。しかしながら全国的な傾向と同様に、希死念慮、自傷行為等の数の増加が見られ、低年齢化が深刻となっております。今後は、電子版リーフレットを改訂し、ルールとリレーションのバランスを重視した生徒指導の推進を図ってまいります。

12ページの事業2におきましては、不登校発生率が県や全国同様に増加傾向となっており、「不登校児童生徒のうち学校内外の機関から相談・指導を受けた割合」は、各校の取組みの成果により増加しているところでございますが、不登校傾向児童生徒の解消率のさらなる向上が課題であると考えております。いじめなどの初期対応の充実や外部機関とかかわりを持つための支援を進めてまいります。

15ページをご覧ください。施策5のうち事業1です。生活習慣病予防パンフレットの配布など、予防啓発を行ったほか、定期健康診断の結果から生活習慣病健診の受診勧奨につなげるなどの働きかけを行いました。専門医による講演会につきましては、昨年度実施できなかった現小5、中2の児童生徒や保護者にも対象を拡大してリモートにて10月に開催するなど、生活習慣病予防の啓発を図りたいと考えております。

21ページ、22ページをご覧ください。基本施策3、創造性に富み、世界と共に生きる力の育成です、施策2のうち事業1におきましては、イングリッシュセミナーを実施し、ALTが中心となって活動の企画・運営を行ったことで、肯定的な評価を得ました。また、万代高等学校と高志中等教育学校とさらに連携を図り、生徒の状況に応じた活動などを設定する必要があると考えております。

22ページの事業3におきましては、新学習指導要領評価対応研修を実施し、中学校では評価について変更された点の確認とパフォーマンステストの実践発表を行い、定期テストの作成

についても情報交換を行ったほか、小学校では、C a n - d o リストの意義や実際の活用方法について研修を行いました。課題としては、指導と評価の一体化を進めるための中学校の定期テストの設問について、学びを深める研修が必要だと感じております。今後は研修会での情報共有や好事例の周知を図ってまいります。

続きまして、23、24 ページをご覧ください。施策 3 のうち事業 1 - ①では、教育の情報化ビジョン説明会をオンラインで開催し、すべての市立学校及び教育関係者に対して新潟市の教育の情報化ビジョンについて周知を図りましたが、今後は、家庭や地域に対しても共有を図っていくことが必要であると考えております。

続きまして、27、28 ページをご覧ください。基本施策 4、共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進です。施策 1 のうち事業 3 では、昨年度中止とした春季就学相談会と夏季就学相談会を実施しました。また、各区の教育支援センターでの個別の就学相談は継続実施しております。入学支援ファイルにつきましては、区教育支援センター及び入学校で保護者への説明を丁寧に行った結果、提出率が伸び、新入学事業の支援をスタートすることができました。今後は、入学支援ファイルの活用について周知を図るほか、個別の就学相談の充実に向けた検討を進めてまいります。

33 ページをお開きください。基本施策 7、家庭教育の充実と子育て支援です。施策 1 のうち事業 1 では、講座実施に伴い、制約の多い中での取組みとなりましたが、参加者の満足度の高いものとなりました。今後も講座を実施していくことを通して、「親としての思考力・対応力向上」「相談相手となる仲間づくり」を支援し、家庭教育力の向上を推進してまいります。

34 ページ、施策 2 のうち事業 1 では、読み聞かせを中止しておりますが、保護者への啓発のため絵本を手渡す際に事業趣旨や図書館での読み聞かせを案内するなどの働きかけを行いました。今後は、関係課と連携を図りながら、感染状況に応じて段階的に読み聞かせの再開を検討しております。事業 2 では、保護者へ読書を働きかける機会として、赤ちゃんタイム時間内のおはなしのじかんで、「絵本なんでも相談タイム」の実施館の拡大を行いました。相談に対応しながら、仮定での読書環境の充実だけでなく、図書館を利用しやすい環境につなげることができたと考えております。

35 ページをご覧ください。基本施策 8、人生 100 年時代を見据えた循環型生涯学習の推進です。施策 1 のうち事業 1 におきましては、前期に 5 講座を実施し、全体で 262 名の申し込みがありました。講座の一部に遠隔講義を導入し、市民の生活スタイルに応じた学習方法の構築に努めました。また、にいがた市民大学運営委員会で市民大学のあり方について検討し、令和 4 年度以降の開設講座を体系化しました。今後は市内大学や企業等において類似の講座が開設される中、にいがた市民大学の果たす役割を明確にしながら、より効果的、効率的な学習の場

を構築する必要があると考えており、前期講座の評価と検証などを通して、自主グループ化に向けた支援や生活スタイルに応じた学習方法の構築を進めてまいります。

36 ページの事業3です。こちらでは、特にうちどく（家読）推進のため、全館で「うちどく読書ノート」を配布し、読書環境の整備に取り組みました。新型コロナウイルス感染症を受けての環境変化に対応するために、参加者や読み聞かせボランティアへの支援が必要であると考えております。

37 ページでございます。施策2のうち事業1ですが、会員の減少や高齢化などにより、ボランティア活動が停滞する傾向も見られているため、循環型生涯学習を推進する人材として、引き続き、持続可能な育成を行うとともに、ボランティアの活動状況を把握したうえで支援の工夫を行う必要があると考えております。

39 ページをご覧ください。基本施策9、地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進です。施策1のうち事業1では、モデル校22校の学校運営協議会において「地域の未来を託す子ども」を地域と学校がともに支え、育てていく機運が高まりつつあります。今後は、様々な手法により、制度や効果、モデル校の実践などについて広く周知を図ってまいります。

次のページ、事業2では、生徒が企業に出向いての活動も一部再開しておりますが、感染症対策によりインターンシップの受け入れ企業数が伸び悩んでいるため、学校の担当者との連携を密にし、必要なサポートを行っていききたいと考えております。

45 ページをご覧ください。基本施策10、学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進です。施策1のうち事業1では、登下校時の見守り活動におけるボランティア登録人数は平成30年度以降、年々増加しておりますが、ボランティア数の偏りや高齢化などの課題があるため、年度末に実施する調査により事業の改善に反映させていきたいと考えています。

46 ページの施策2のうち事業1です。こちらは保護者に制度利用の案内チラシを配布したほか、キャラクターややわらかい言葉を取り入れることで、イメージアップを図り、申請しやす制度となるよう改善しました。事業2では、今年度奨学金新規貸付採用者に返還特別免除制度についてアンケートを実施したところ、97パーセントの奨学生が「この制度を活用するため、将来、新潟市に住んで就職したい」と回答を頂きました。今後は、国の制度を活用した返還免除制度の期間延長などを設けるとしていきます。

48 ページをご覧ください。基本施策11、学校教育・生涯学習環境の基盤づくりでございます。施策2のうち事業1では、ホームページで学習情報を発信するとともに、「研修・講演・講師紹介ガイドブック」を近隣4市と連携し相互利用しました。引き続き、多様な学習情報を効果的に提供できるよう、より一層工夫する必要があると考えております。また、生涯学習相談ボランティアと協働で、学習情報の収集・整理と学習相談を再開し、市民の主体的な学習活

動を推進することができました。

事業2におきましては、視聴覚資料の予約受取・返却を東区プラザ図書室で新たに開始したほか、臨時休館中も予約資料の貸し出しや電話、メールでの調査相談受付など、市民への資料提供を行うことで、市民の学習支援を行うことができました。

51 ページをご覧ください。基本施策 12、市民に信頼される教育関係職員の育成でございます。施策 1 のうち事業 1 では、マンツーマン研修をオンラインで行うなど、教職員一人ひとりに対する最適な指導を着実に実施いたしました。今後も対面とオンラインの両方の研修形式を想定して準備する必要があると考えております。

次のページは、事業 2 です。「地域と学校パートナーシップ事業研修会」におきまして、参加者のほとんどから「研修内容を理解できた」との回答を得ました。今後は、コミュニティ・スクールの導入を見据え、教職員が「地域と連携・協働」の意義をより理解することが重要であると考えております。

以上、令和 3 年度の進捗状況中間報告につきまして、重点施策である視点の 1 から 5 に該当する施策を取り上げてご報告させていただきました。中には、進捗状況がすでに令和 6 年度の指標目標を上回っているという事業もございますが、昨年度、今年度の状況を分析し、来年度以降に向けて指標の見直しを検討していきたいと考えております。

全体を通して、推進委員の皆様からご意見やご助言を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

(松井委員長)

ご説明ありがとうございました。この推進委員会の役割を確認したいのですが、開催要綱の中の第 2 条に三つございまして、一つ目、教育ビジョンの実施計画について意見を述べること。二つ目、教育ビジョンの進捗状況について報告を受け、助言を行うこと。三つ目、その他教育ビジョンの進行管理について助言を行うことという、この三つの役割がございますので、これに沿ったご意見を皆様から頂ければありがたいと思います。

また、今日、時間が限られていますので、後日また、事務局からのメール等で送信していただきますけれども、助言記入用紙にご記入いただいて、12 月 3 日（金）を目途にメール等でご提出いただければ、それも可能でございますので、ご承知置きください。今回の推進委員会では、令和 3 年度の上半期の事業の評価を踏まえて下半期に向けて助言等ができればと考えておりますけれども、すでに今ほどもございましたように、令和 3 年度の事業の進捗評価が出された事業もございまして、その結果なども含めて、本日も視点 1 から 5 を中心にご意見を頂きたいということで、最初、前にもそうでしたけれども、三つのパートに分けて、一つ目は基本施策 1 から 4、二つ目は基本施策 5 から 9、最後に基本施策 10 から 12 ということで三つに分け

て、それぞれの視点からご意見を頂きたいと思います。時間も限られていますが、15分から20分くらいずつお願いできればと考えています。

それでは、一つ目になりますが、基本施策1から4をご覧ください。1から4の中で、それぞれございますけれども、ここでまず15分から20分くらいご意見を頂ければと思いますので、どうぞ、心置きなく、今年度最後でございますので、ご発言をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(佐藤(朗)委員)

10 ページの基本施策2の1の事業1で、まず伺いたひのですが、ここはとても心の育成ということで大切なところだと思ひます。成果と課題、あるいは今後の方向性のところで、道徳の授業についてのもとも重点化を行ったということですからいいことだと思ひますが、そこにポイントが置かれて記載されているのですが、指標1や2という辺りを、私はとても他者を大切にすることに当たっては、まず自分自身をよひと思へるというか、自分でいることに安心していただけるみたいなの、ここは根本にある大切なところだと思ひておひまして、これは何をやったらただちに上昇するというようなものでももちろんないのですが、道徳の授業で討論するところでこれは伸びてくるとも、そうばかりでもないのかと思ひますと、この部分について、何か触れていただけないかというか、方向性というのでしょうか。どうひう態度で新潟市としてここを伸ばそうとしているのか。すごく漠然としたことでも、何か学校のとか、学級の支持的風土を高めるような取組み全体で、ここを意識してのような形で、どのようにこれを伸ばしていくかという辺りが見えてくる形にさせていただけるとなと思ひました。

(松井委員長)

ご質問とご意見ということで。今ほどの10ページの指標の1と2にはよひところがありますと回答した生徒の割合がここにござひますけれども、これについては道徳の時間だけではなくて、学校全体で取り組んでいらっしやるところもあろうかと思ひますが、その辺の実態を教へていただけますか。

(山田学校支援課長)

委員ご指摘のとおり、支持的風土につきまして、新潟市では3年前からでしょうか、全市を挙げて、全学級、全学年で取り組んでいきたいと思いますということで、さまざまな場面で学校に呼びかけてまいりました。ですから、各学校で支持的風土の「傾聴」、「支援」、「自律」という三つの理念を現段階でしっかり理解していただひて、それに基づきながら、具体的な指導については、各学校のほうで実態に應じてやっひていただひているという状況だと思ひます。ただ、道徳と自分にはよひところがあるという指標と支持的風土というものを、実際に私たちは、やっひてはいるのですけれども、表記上、そこに入れ込んでおひませんでした。指標1、2を高め

るための具体的な方策として、支持的な風土というのはまさにドンピシャだと思いますので、今後、それも踏まえた上で成果と課題を記載していくようにしたいと思います。

(松井委員長)

ありがとうございます。佐藤委員、よろしいでしょうか。

(佐藤(朗)委員)

ありがとうございます。

(松井委員長)

では、成果と課題をまた加筆していただけるということでよろしく願いいたします。

ほかに、小川委員、お願いいたします。

(小川委員)

27 ページの基本施策4の1でしたか、インクルーシブ教育に関してですけれども、事業1として合理的配慮の提供とあります。この中で、特別支援教育コーディネーター研修の充実を図りましたと成果と課題で挙げられているのですが、もちろんとても重要なことだと思うのですが、市として恐らくインクルーシブ教育を進めていくということになってきますと、特別支援担当に先生とコーディネーターだけの話ではないと思うのです。そうするとやはり学校ぐるみで、どのように特別支援を必要とする子、あるいはしんどい子などをどのように支えていくのかという全体として視点を持つ必要というのがすごく重要だと思うのですが、その辺に関して、何か取組みのようなことがもしあれば、ぜひ教えていただきたいのですけれども。

(松井委員長)

ありがとうございます。27 ページのところですがよろしいですか。

(山田学校支援課長)

ありがとうございます。

特別支援教育は、特別支援学校や特別支援学級のみで取り組むのではなく、通常学級にも特別な支援を要するお子さんがたくさんおりますので、全教職員が当事者意識をもって取り組むべきものであると認識していました。委員のおっしゃるとおりだと思います。当課で主催する、あるいはセンターで主催する研修につきましては、どうしてもコーディネーターであったり、管理職であったり、支援員であったりというように対象者が限られるのですが、それを校内で必ず広げてもらうように各学校に呼びかけ、窓口は担当者なのですが、それを必ず校内で広げてくださいということを繰り返し、発信してまいりたいと思います。

それから、「新潟市の特別支援教育」という冊子と「特別支援学級の授業づくりガイドブック」というものを毎年更新して、各学校に配っておりますので、これをまた各学校の方でよく



ご覧いただきまして、担任が当事者意識をもって取り組んでいただけるようにしてまいりたいと思います。

(松井委員長)

小川委員よろしいですか。ありがとうございました。

続いていかがでしょうか。施策の1から4の範囲でまずはお願いします。

(鏡委員)

7ページのところで教えてください。私の数字の見方がまずいのかもしれないのですが、事業2の学校図書館活用推進校事業のところ、R1の目標がそれぞれ37.0と44.6となっているのですが、R2で進捗が改善していると思うのですが、これは何か特別な理由があるのか、それからもし、もうすぐに98パーセント、もしくは99パーセントとほとんど実施しているのであれば、評価の仕方を内容評価に切り替えてもいいのではないかとと思うのですが、その辺を教えてください。

(松井委員長)

ありがとうございます。7ページの学校図書館活用推進校事業ですが、どちらでしょうか。

(山田学校支援課長)

めずらしく数値の高い評価になっているのですが、これにつきましては、今、ぱっと要因を特定できるお話ができません。指標を設定する際、令和元年度の現状があまり思わしくなかったのか、あるいは昨年度、コロナ禍によりまして、なかなか友だち同士、学級の中できかわり合いながら学ぶということが難しいことから、図書館などを利用して調べ学習などが盛んに行われたのか、その分析がここに書いてある記載からは読みとれませんので、私も担当者に確認しておきたいと思います。

(鏡委員)

あとでまた分かったら教えてください。

(松井委員長)

では、確認をしていただくということでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

他いかがでしょうか。

(佐藤(朗)委員)

3ページの家庭学習習慣のところ、ICT端末を家庭で活用ができるようになっているということで、とてもこれはありがたいことだと思いますが、通信は使わない、端末の中だけでの課題学習というようになっているのでしょうか。あるいは通信を使って、ネットワークを使った学習活動みたいなものも含むとすれば、何か通信環境の家庭による差異のようなものにど

のようにご対応されるのか、補助などがあつたらいいと思うのですけれども、教えていただけますでしょうか。

(山田学校支援課長)

通信環境につきましては、G I G Aスクール導入の前に各家庭の状況なども調査した上で、恐らくこれくらいの数、今のところはW i - F i環境がご家庭にないのという数を把握して、W i - F iルーターを補正予算を組んで買わせていただきました。それは、必要と思われる数を学校の方に昨年度末から今年度はじめにかけて配ってあります。そして、それを実際に使われるかどうかについては、学校と家庭と連絡を取りながらやっていただきます。通信費はご家庭の負担ということになっています。その上で、春から少しずつ持ち帰りを各学校の実態に応じて始めておまして、夏休みには全学校で持ち帰り、その後は原則持ち帰るという形でやっています。ただ、実際、「うちはW i - F iを使いたくない」という家庭もあるので、ほぼ100パーセントに近い数値で通信環境がご家庭にある状況ですけれども、100パーセントでない限りは、ペーパーによる課題と通信をつないでの課題とを使い分けながらやらなくてはならない状況になっています。ただ、つながらなくても、タブレットを使ってできる宿題や課題がたくさんございますので、例えば写真を撮ったり、学校で課題を受け取ってきたものを家で打ち込んで、それをまた学校に来てから先生に提出したり、さまざまなことができるので、今、できる範囲の中で、通信環境の有無にかかわらず、積極的に家庭でのタブレット利用を推進していくという状況でございます。

(佐藤(朗)委員)

すばらしいですね。ありがとうございます。よく分かりました。とても充実した環境だと思いました。

(松井委員長)

ありがとうございます。ご説明いただいて、私も知らなかったのがよかったのです。実際に使ってらっしゃっていかがですか。

(齊藤委員)

タブレット端末によって、授業が格段に昨年と違っていています。昨年まではできなかったことや、今まで夢のようだと思っていたことができるようになってきていること。それから、持ち帰りをすることで、いろいろな学習が可能になって、子どもたちが調べたり、記録したりということで活用ができていて、とてもよいことだなと思っています。

(松井委員長)

なるほどありがとうございます。小学校のほうですね。中学校はいかがですか。

(佐藤(靖)委員)

中学校も同様に、生徒へ教師からその都度指名しなくても、一目瞭然でできるソフトもありますので、時間の短縮と、中身が充実した授業の展開をしていると思います。まだまだ研修の過渡期なので、苦手意識のある職員は頑張っております。

(松井委員長)

ありがとうございます。先生方も、まず操作の研修などで大変だと思いますが、しかし内容がすごく充実されているということですので、本当によかったと思います。

(小見委員)

今ほどのGIGAスクールに関連した質問ですけれども、非常に授業の質が格段に上がったということで、非常にいい成果が見えてきたと思うのですが、しばらく導入されて、繰り返し使っていく中で、逆に現場の実態として、課題、あるいは問題点などが発生してきた部分があるのかどうか。もしあるのであれば、またそれを今後大きな改善点として方向性を見いだしていかなければいけないと思うのですけれどもいかがでしょうか。

(松井委員長)

何か課題が出てきたでしょうかということですが。

(山田学校支援課長)

まず私からお答えいたしまして、その後、学校の方でもし補足があればと思います。よろしくお願いいたします。

今年度は、とにかくまず使ってみようと、積極的に少しずつ活用が広がるということを目指して取り組んでまいりました。学校訪問などをしていきますと、我々が思っている以上に先生方が一生懸命活用してくださっていますし、子どもたちはそれこそ大人が思う以上にどんどんと適応していっているという状況でございます。そのような中で、先回の会議のときも、教職員による活用に対する意識といいますか、個人差が大きいという課題を申し上げた記憶があるのですけれども、そこについては相変わらずまだあるとは思いますが、少しずつ埋まってきているのかと思っています。各現場のほうでは、若くて、先回の会議では年齢に関係ないというお話もありましたが、得意な人がそうでない人に教えたり、教え合ったりしながら学校全体で取り組んでいただいていると思っています。現段階で、私が認識している課題は、活用が進んできたがゆえの課題なのですけれども、ただ使えばいいというものではないという、次のステップに行きつつあるところで、今後はやはり直接体験とか、実物体験とか、そういったものとタブレットを使った学習と目的と必要に応じて使い分けている。授業のねらいを達成するためには、実体験がいいのか、タブレットでやり取りしたほうがいいのか。そこを見極めていくことが求められるというのは今、感じている課題の一つです。

もう一つは、これも進んできているがゆえの情報モラルに関する課題で、町田市で貸与され

たタブレットに書き込んだことが基で自殺をしてしまうという痛ましい事件がございましたが、それによってやはり不適切な使用が児童生徒の間で行われるのではないかと。そのときはどうすればいいのかという学校の先生方の不安があります。教育委員会はこういうことをします。学校はこういうことをしますということを明確にしながら、情報モラルに対しても取り組んでいきたいと思えます。もともと「新潟市GIGA宣言」というものを合言葉にして、「授業以外には活用しません」「人を傷つけることには使用しません」という約束をしているのです。当初はそれにしたがってしっかりやっていたのですが、慣れてくると、やはりどうしてもいろいろなことが起こりつつあるので、そこは繰り返し、繰り返し、人を傷つけるために使ってはいけないのだということは、今後も指導していきたいと思えます。目的に応じて使い分けるといふことと、情報モラルが今、私が感じている課題です。

(松井委員長)

ありがとうございます。

では次に学校現場の様子を中学校の佐藤委員。

(佐藤(靖)委員)

ただいまの山田課長のご発言に同意します。私も町田小の自殺の件で非常に気になっていたところではありますが、管理上、現在、新潟市内一斉にパスワードは一律になっています。ですので、パスワードは違うのですが、画面を表示するときのパスワードは全員が一律ですので、だれもが様々な所をいじれます。当校もやらかし期というものがまだ続いており、ある子どもの蓄積データをデリートしてしまったことがありました。ごみ箱にありましたので、ことなきは得ていますけれども、やはりいくらリテラシーを指導してもちょっと相手を困らせようといういたずらもあり、いたちごっこかなと感じます。そこは生徒会へ働きかけ、主体的に考えさせてはいるのですけれども、なかなかそのことが伝わらない子どもたちが、若干おられます。いじめの温床にはなってほしくないのですけれども、管理上とのせめぎ合いというのでしょうか。生徒のそれぞれでパスワードを管理すると、忘れましてという生徒への対応も煩瑣になります。管理と指導がもう少し徹底できないかという悩みがあります。

(松井委員長)

ありがとうございます。小学校はよろしいですか。

(齊藤委員)

小学校のほうも、私の勤務する学校では、そういう事案が起きていないのですけれども、やはり正しくない使用はゼロではない。情報モラルなのですが、授業以外に本当は使ってはいけないのだけれども、使っている可能性はゼロではないという問題があり、それがやはり友だちの悪口であったり、そういうことには絶対にならないように気をつけてやっていきたいという

ことを思っています。やはりタブレット端末だけの問題ではなくて、今、子どもたちはラインや携帯など、いろいろな通信機器があるので、それも含めて情報モラルのことを指導していくということが一番大きい課題だととらえています。

(小見委員)

私ども保護者、PTAの立場としてもやはり正しい使い方を指導はされているのでしょけれども、やはりそれを一線を越えてしまうというところが一番危惧しているところで、それがいじめや非行やいろいろなところにつながらないようにということで、今回のICTを使った教育現場の改編というのは、非常に大きな変革だと思っています。社会も大きくICT化ということで、DXだとか、流れが始まっていますが、一つのきっかけにまた新たな課題を早め、早めに確認して改善していくというタイミングは非常に重要だと思うので、そのところを対応していただければありがたいと思います。

(松井委員長)

ありがとうございます。ぜひその課題解決に向けて、また引き続き、よろしくお願いします。今のこのパートについては、大体よろしいでしょうか。では、時間も限られていますので、続いて、基本施策の5から9ということで、29ページからになりますが、こちらについて5、6、7、8、9とご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

(熊谷委員)

33 ページの事業1、家庭教育振興事業の中の学校を会場にした子育て学習出前講座の実施ということを計画実施されているのですが、保護者はその学校の保護者が対象なのか、または会場だけ学校を借りて実施したのか。そこをお聞きしたいのですが。

(渡部中央公民館長)

ありがとうございます。この家庭教育学級の子育て出前講座ですが、主に学校のほうに出向いてやらせていただくこととなりますので、その学校の保護者の方が対象となります。

(松井委員長)

熊谷委員、学校の保護者ということが中心みたいですが。ありがとうございます。

(熊谷委員)

もう一ついいでしょうか

35 ページです。事業1のにいがた市民大学開設事業ですが、成果と課題のところにも、市民大学の在り方について検討し、令和4年度以降の開設講座を体系化したと書かれてあります。これは、どんなことなのか、今の段階で具体的に分かることはあるでしょうか。

(枝並生涯学習センター所長)

現在の市民大学の受講対象者が新潟市在住、在勤、在学の広い対象者になっているのですが、

市民のライフステージに対応した学習機会の提供ということで、成人期、若者期、小中学校期という期別で検討させていただいて、若者の参画や小中学校の時代から体験学習というのは公民館でもやっているのですが、市民大学のような、もう少し深い、新潟とのかかわりの深い学習ができないかということを検討させていただきました。

(熊谷委員)

もう一つ関連してなのですが、たしかにいがた市民大学で市民企画の講座をやってきていたと思うのです。今でもやられますか。市民が企画する市民大学の講座をやられますか。

(枝並生涯学習センター所長)

市民から企画を募集いたしまして、それも運営委員会にかけまして、いい内容であれば、来年、やっていこうというようなものを行っているのですが、内容が運営委員会の中でいいねというものがなく、一部採用という形はさせていただきましたが、全体で企画を採用させていただいたということは、ここ2、3年、残念ながらない状況です。

(熊谷委員)

もう一つ、事業2とも関連すると思うのですが、現代的課題を学ぶ公民館事業というところでは、市民団体が企画した講座を打っていくようなことを進めていかないと、今後、人生100年時代を見据えた生涯学習ということに、市民が培われていかないと、そういう市民を育てていく、企画力を育てていくというか、そういう市民をもっと増やしていく方策がどこかでできないかと考えているのですが、いかがですか。

(枝並生涯学習センター所長)

おっしゃることはそのとおりだと思いますので、今後、そういうことができるかどうか、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

(松井委員長)

ありがとうございます。100年時代ですから、大事な課題だと思いますので、ぜひご検討をよろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

(小川委員)

34 ページにブックスタート事業とありますけれども、お子さんに1歳児歯科健診のときでしょうか、本をプレゼントして、そこで読み聞かせをするという、多分そういうことがメインになっていると思うのですが、今、幼児教育では非認知能力をいかに育てるかということがすごく重要だと、そういう議論をされていまして、そこにつながるような、すごく大切な試みだと思うのです。先ほど、今、コロナの関係があるのでだと思うのですが、読み聞かせは中止して、これから段階的に復活していきますというお話だったと思うのですが、は

つきり言うてしょうがない部分もあるのですが、ただ、コロナなのでできません。できないですけれども、ではほかのやり方で何かできませんかと考えたときに、今後、検討してもらったらいと思うのですけれども、例えば、読み聞かせをどのようにされているのか分からないですけれども、例えば、お配りする本を読み聞かせするということになると、その本の種類が多くなれば大変ですけれども、いくつか読み聞かせの動画を撮って、それを例えば、子どもたちに見てもらおうとか、絵本との出会いというものは、もう少し何か考えられる部分があるのではないかと考えて聞いていたのですけれども、その辺、お考えがあれば聞かせていただけませんかでしょうか。

(吉田中央図書館長)

委員がおっしゃるように今、ブックスタートで読み聞かせが全く健診会場ではできていない状況です。ご希望される方は、後で図書館に来ていただければ、職員がその場で読み聞かせをしますよという形でフォローはしています。ただ、全員ということになると、やはり皆様のご都合もありますので、実施率はそう高くないことにはなります。ただ、絵本は5種類くらい用意しておいて、それを選んでいただくということはやっております。ほかの自治体では、いろいろ読み聞かせの動画配信もやっているところはあるのですけれども、なかなか著作権の問題があって、ブックスタートは限られた種類の本ですので、そこは非常に気になってはいます。ただ、今後、時代が変わってきておりますので、動画配信というものも一つの選択肢であるとは認識しております。

(小川委員)

今の話の動画配信は、例えばユーチューブなどを使うと著作権が絡んできますけれども、例えば、取りにきていただいたときにモニターがあって、これとこれと読み聞かせがあるのですけれども、ぜひ聞いていきませんか、見ていきませんか、これは著作権に引っかかりますか。

(吉田中央図書館長)

それは引っかからないと思いますけれども、今もそれは生でやっていることですので、動画でやらなくても、その場で読み聞かせはやっています。

(小川委員)

それが今、新潟市はだいぶコロナが落ち着いていますよね。例えば、今年で言うと夏から秋くらいにきつい時期がありましたよね。だけれども動画であれば、別に対面しないで、どうぞ見て帰ってくださいということはそういう時期でもできるのではないですかということです。ぜひご検討いただければ。

(吉田中央図書館長)

分かりました。ありがとうございました。

(松井委員長)

ありがとうございます。コロナの状況によって。

(小川委員)

状況によって全然違いますので。

(松井委員長)

そういう方法もあるということで、ご検討いただければありがたいです。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。もう少し時間を取りたいと思いますけれども。

(熊谷委員)

施策はいくつまでですか。

(松井委員長)

5から9です。

(熊谷委員)

40 ページの事業2の地域と学校パートナーシップ事業についてですが、学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくりと出ていますが、具体的にどのようにネットワークを作っていただけますでしょうか。

(松井委員長)

具体的なお説明を頂けますか。

(笠井地域教育推進課課長補佐)

こちらですが、パートナーシップのほうで、各校にコーディネーターが配置されておりまして、その方が地域のことに詳しい方、地域にネットワークを持っていらっしゃる方が配置されておりまして、その方が地域の方ですとか、あるいは社会教育施設ということでの公民館であったり、その他の社会教育施設、あるいは民間の会社ですとか、その地域にもいろいろな会社があるかと思っておりますので、会社や農家の方だとか、そういった方に学校に来ていただいたり、あるいは出向いたりということで、授業の中でこういったことをやりたいのだという話が出てきたときに、コーディネーターが自分のネットワーク、それまでに形成してこられたネットワーク等を使って、こういう方がいらっしゃいますよというような形で来ていただいたり、あるいは出向いたりということで、授業に役立つような形で対応していただいている。それが学・社・民の融合ということでやっているという状況でございます。

(熊谷委員)

今、おっしゃったコーディネーターの力量によって、全然違うと思うのです。すごい責任を負わせられていると思うのですが、その辺はどのように考えてられますか。



(笠井地域教育推進課課長補佐)

確かにお一人という場合ですと、なかなか大変かなというところはあるのですが、当然学校の先生の中にも担当の先生がいらっしゃる、あるいは今、コーディネーターのほうも一つの学校の中にお二人とか、何人いらっしゃるという場合もございますので、そういった方と協力しながらやっていくという形でやっております。

(熊谷委員)

これではもっと社会教育施設が見えてこないのです。見えにくいというか、地域と学校がつながる、ネットワークをつくっているというイメージがあって、そこに社が入っていない感じがするのです。もっと社会教育施設と体系的にネットワークをつくれるような形にならないですか。

(笠井地域教育推進課課長補佐)

例えば、公民館であったり、あるいは図書館といったところと具体的にもう少し強いつながりということをもてたほうが良いということだと思いますので、その辺り、今後また皆さんにお示しできるような、取組はどういったものがあるかということは、また検討していきたいと思います。今も当然、学校ごとの状態に応じてお近くの図書館、公民館とは、つながりをもって連携について話し合いをしているところもありますが、全体で見たときに、その辺りの具体的なつながりというところが見えにくいのではないかというご意見かと思いますが、お示しできるものはどういったものがあるかということは検討していきたいと思います。

(本間教育次長)

今のご指摘は、今後の課題で、学校側が地域に開かれていったと。コーディネーターの力が非常に大きかったと思うのです。今度は社会教育の側もシフトチェンジも必要だと思っておりますし、そういったところを上手に融合されていくと、本来の意味での学・社・民という形になるかと思うので、今のご指摘、また貴重なご意見を頂きましたので、教育委員会のほうでもより一層、連携を深められるようにしていきたいと思っております。ありがとうございました。

(松井委員長)

非常に重要なご指摘だと思います。ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。

(鏡委員)

39 ページですが、少し教えてください。コミュニティ・スクール事業のところ、いわゆる学校運営協議会を設置している中学校区の数がそこに出ているのですが、最終的に令和4年や令和5年になると56校区で165校という数になっているのですが、これは結局すべての中学校区で令和4年を目安に作るという方向と理解してよろしいですか。

(渡辺教育総務課長)

そのとおりでございます、令和4年度からは、全小中学校で全区で実施するという形になっています。それに向けまして、昨年度、今年度とモデル実施ということで22校、実施をさせていただいているというものです。

(鏡委員)

こういう言い方をするとあれですが、165校すべてで設置できる見込みはどのようなのですか。

(渡辺教育総務課長)

全校となりますとすごく大きな話でございます、我々のほうも昨年度から各学校のほうに説明をさせていただいているところでございます。今はまだ実施していない140近くの学校につきましては、各学校のほうでも来年度に向けて、今、その準備をしているところでございまして、我々もいきなり令和4年度の4月から100点を望むことはなかなか難しいところがありますので、そこは状況を見ながら適宜ブラッシュアップできればと考えています。

(松井委員長)

またご準備大変でしょうけれども、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

とりあえずここでまず区切りまして、最後の10、11、12について、残りまた15分くらいお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。45ページから最後まで。

(鏡委員)

すみません、46ページの基本的なことを教えてください。新潟市奨学金貸付事業ですけれども、この文書の中に、新潟市内の高校を通じてと書いてあるのですが、新潟市の方でも新潟市以外のところに通学している方もいると思ひますが、その辺の案内はどのような方法でやられているのでしょうか。

(加藤学務課長)

市外からいらっしゃる方も含めまして、学校を通じて、公立学校以外にも、私立の学校にもご案内をさせていただいております。ですので、新潟市内の公立、私立の学校のすべての3年生の方に周知ができるような形で進めております。

(鏡委員)

新潟市内在住で新潟市外に行っている方はどのくらいいるのですか。

(加藤学務課長)

そこまでは、申し訳ないですけれども、学校自体が私ども把握できませんので。

(鏡委員)

では、一応、市民ですが、市外の高校に通っているということになると行かない可能性があるわけですね。

(加藤学務課長)

そうですね。周知が難しいかもしれません。

(鏡委員)

分かりました。

(松井委員長)

市内に住んでいても、別の市外の学校。

(鏡委員)

結局、うちもそうですけれども、市内でしたけれども、中等教育学校だと少し違うところに行く場合も当然ありますし、あとはそういう場合もあるのでしょうか、何か市報に載せるとか、それは載っていますかね。

(加藤学務課長)

市報は載っています。

(鏡委員)

分かりました。ありがとうございました。

(松井委員長)

関連して私からいいですか。ちょうど教えてほしいのですが、事業のねらいの2行目に一定の条件に該当する奨学生には返還金の一部を免除しますとありますが、その一定の条件というのはどういう条件でしたでしょうか。

(加藤学務課長)

新潟市に戻られて、新潟市にお住みになって、新潟市の市県民税を納めてもらっている方が対象になります。免除は申請の年度の最大2分の1。全額の最大4分の1を免除する形でやっているのですけれども、その期間というのが貸付を終了してから7年間の期間のうちにその制度を使ってくださいということになっているのです。そこをもう少し伸ばすことによって、一遍、県外に出た方が新潟に帰ってきて、新潟で働き出して、税金を納めてもらったところの空く期間をもう少し伸ばせないかということで、今、検討しているところです。

(松井委員長)

Uターンですね。

(加藤学務課長)

奨学金を借りていて、働き出してすぐ返すのは負担が大きいので、生活援助的なものもあったのですが、やはり全国的に今、若者の市外流出、人口確保ということが問題になっていますので、そうしたところにも寄与できる制度ということで今、拡充を考えております。

(松井委員長)

ぜひ、非常に大事だと思いますので、ご検討をまたよろしく申し上げます。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

(小川委員)

49 ページの基本施策 11 の施策 4 で幼稚園の再編に向けた取組とあるのですが、これは私も職業柄かかわっているもので、どういうお話しなのか、もし見通しがあったらぜひ教えていただきたいのですが。新潟市立幼稚園は今後減りますよね。これを見ると、令和 5 年ということは再来年ですか。10 分の 5 になっていくと。まず一つお聞きしたいのは、今後、これはどのくらい残る予定があるのでしょうか、残らないのでしょうか、それとも分からないのでしょうかということが一つ。

私どもの学校は市立の幼稚園に教育実習でお世話になっておりまして、私も巡回などに行くことがあるのですけれども、そうするとほかの私立幼稚園がうんうんと言うわけではないのですけれども、やはり市立幼稚園の幼児教育の水準はすごく高いのです。私も一度、多分ご存じの方、いると思いますけれども、新潟市立幼稚園で 30 年だか 40 年だか勤めていた先生は今、うちに来ていただいているのですけれども、その先生に誘われて、研究保育を見学させてもらったのですけれども、すごいなと思いました。ですが残念ながら、幼児教育、幼稚園の教諭は独自に採用していないですよね。恐らく小学校採用者の中の幼稚園免許を持っている方の中から空けば異動させる。人事交流はいいと思うのですけれども、やはり幼児教育専門でやっていると違うのです。そうなってくると市立幼稚園が減って、最終的になくなるのかどうか分かりませんが、そうすると恐らく新潟市の幼児教育の水準はぐくっと落ちると思いますが、その辺のこれは一律ですから、私立のことまではなかなか言えないかもしれませんが、新潟市の幼児教育の今後について、何かお考えがあれば、ぜひお聞かせ願いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(渡辺教育総務課長)

幼稚園の計画につきましては、ご存じかと思いますが、平成 30 年のときに幼稚園の再編実施計画というものを策定しました。お話にあるように、今、市立幼稚園 10 園のところを半減させていただくという形になっております。一応、段階的に今年度末から順次、幼稚園が閉園していくという状況でございます。どうしても、幼稚園に関して言いますと、私立もそうかもしれませんが、園児の数がどんどん減ってきているということがございます。どうしてもいわゆる幼保一元化の国の施策の中で、保育園の中での幼児教育といいますか、そこを高めるところの取組みもある中で、保護者の方々の選択肢が変わってきているところもあるのかと。これは分析ができていないものではないのですけれども、そういった減少がある中で、

特に市立幼稚園につきましては、園児数が減少しているというところでございます。ただ、だからといって、それで閉園していったら、今の現状をそのまま続けられるかというわけではなく、我々教育委員会としましては、残った5園の中で、それぞれ役割を持たせていただいております。特別支援の関係であったり、これから先駆的な幼稚園の在り方など、そういったいろいろと役割を持ちながら、各幼稚園の中で新潟市の幼児教育の基礎となる部分といたしますか、そのところをもう少し我々としては目に見える形で、各関係機関のところ、保育園であったり、私立、こども園もそうかもしれませんけれども、そことそういったできあがった成果を共有できればという形で今、取組みを進めていこうというところでございます。

先般、私立幼稚園協会の方々といろいろと意見交換させていただいた中でも、やはり幼児教育はすごく大事だ。我々も同じようなことを考えておりました、それを高めるといことと、あとは保育園とどこにも通っていらっしやらない子どもたちもいらっしやる、未就学児の方もいらっしやいますので、そういった方への幼児教育の伝え方ということも大事なのかと。

その前に、国が中教審の中で5歳児にかかる幼児教育の在り方というものを国のほうでも今、動き出そうといたしますか、整理をしようというところがございますので、そこを横目に見ながら、我々としても取組みを進めていく必要があるのかと考えています。

(小川委員)

ぜひ幼児教育の質は落とさないで、頑張ってくださいと思います。今、いろいろなところへ巡回でおじゃましますけれども、大丈夫かということもなくはないのです。今ほどおっしゃったように、1園1園の公立園は人数が少ないですよ、園児の数が少ないですよ。だから、実はそれがやはりすごく重要なところもあるのかもしれないです。私立のほうにいくと、ぎゅうぎゅうのところがありますので、さすがに先生方は大変だし、これは手が回らないよねということがあるので、少人数だったということはもちろん一つの要素なのですけれども、そうするとやはり採算の部分などはなかなか難しいですけれども、とてもいい幼児教育をされている公立園が多いと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

(松井委員長)

ありがとうございます。大事なご指摘だと思いますので、ぜひご検討をよろしくをお願いします。

ほかいかがでしょうか、もう少し時間がございます。

(佐藤(靖)委員)

53ページの部活動指導員派遣事業についてよろしくをお願いします。

当校も部活動指導員を頂いている14校のうちの1校ですが、恐らくこの14校は14名だと思います。新潟市内の56校の中学校の中で14名というのはいかがなのかなという感じが

たします。1,200万円の予算がついておりますけれども、今、働き方改革や昨年、学校がすべて休校になったときに、部活動指導がなくなると、中学校としては、このような時間が作れるのだと。つまり部活動がないことが初めての経験で、部活動に熱心な職員はたくさんいますけれども、部活動指導を手放すといろいろ授業研究ができるのだね、ということが発見だったのです。やはり今、教育現場も高齢化が進み職員は、部活動指導はできませんと申し出る人数が年々増加しています。育児やご自身の体調不良、家族介護等なかなか勤務時間後や週休日の時間が取れない職員が増えておりますので、もう少し部活動指導員の増員をしていただけると助かります。

平日は、月から金まで4時から6時まで部活動を見てくれませんかなど、そのような都合の方はないのかもしれませんが。また、各学校から地域へお願いして、適任者をを見つけてくださいと市教委から指示されましてもなかなかいらっしゃいません。ですので、ハローワークや市報にいがたの広報を活用し部活動指導やスポーツ活動を子どもとやりませんか等、大々的に新潟市として広報していただきたいです。部活動は、これからさらに社会体育化が進みますので、宣伝や人数増員や予算増額など、お願いします。毎年、部活動の担当者を決めるのは校長としても非常に苦しいところです。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。働き方改革としても助けていただける制度ですのでお願いします。

(山田学校支援課長)

ありがとうございます。14名、おっしゃるとおりでありまして、市全体の数から見ればやや少ないのかと思っています。これにつきましては、また、予算等も含めて検討してまいりたいと思います。中学校の部活動につきましては、国の方でも休日については、徐々に地域の方に移行していこうという大きな動きもございます。それと連動しながら部活動の在り方、あるいは学校への人の補助の在り方なども検討していきたいと思います。ありがとうございます。

(鏡委員)

それに関連して一つ提案というか、高校だと思うのですが、前にも出たと思うのですが、補助員のところで教職員の方のOBをお願いするということと、いわゆる競技団体のほうと協議をされるということも一つの手ではないかと。私は中学校で卓球を教えていたのですが、例えば、県の卓球連盟やそういうところなど、いろいろな協議の連盟があると思うのですが、そういうところと話をされて、各中学校みたいところで教えてくれる方というか、できる方はいませんかみたいな話をされてもいいのではないかと個人的に思います。

(山田学校支援課長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。小学校の運動系の部活については、今や社会体育、スポーツ少年団の方に移行しています。中学校の場合は、また教育活動として

も大変意義があるので、平日の分を丸々ということは難しいかもしれませんが、今、お話があったとおり、先ほどの部活動指導員の確保、あるいは部活動をサポートしていただける人材の確保等のことを考えますと、地域のスポーツ団体、競技団体と連携をしていくということは、当然、必要になってくると思いますし、今後、そうした教育委員会だけでは解決できない課題を話し合っていけるような組織も構築することを検討していく必要があると思います。

(松井委員長)

ありがとうございます。その方向でまた検討いただけるということでありがとうございます。ぜひ多忙化のことも対策、解消、多忙化解消にもつながっていきますので、ぜひ前向きによろしくお願いいたします。

全体を通して、戻ってもいいですが。

(鏡委員)

3ページの家庭学習の時間についてですけれども、いわゆる小学校のほうで下がっているという原因で、別の冊子にもあったのですが、ゲームの時間が増えているということが一つの原因ではないかという記載があったのですが、それは確かにそうだと思うのですが、その辺の対応について教育委員会のほうと各学校のほうとどのような形で進めているのかということを一応教えていただきたいと。

それと中学校のほうで家庭学習時間が増えているのは部活をしないからだと思うのですが、やはり中学生は忙しい。部活の時間がある程度、制限すれば、すべてが学習に向くとは思わないが、かなり学習の時間が増えるだろうということは、物理的に考えても当たり前のことだと思うのです。自分の子どものことを考えても、私の子どもは週2回しか、平日、部活がない学校で、土日も部活をしていない学校だったので、そういうことを考えると、やはり家庭学習時間と部活との時間の関係というのは、かなり密接に関係していると正直、思います。そういう意味でも、文部科学省がある程度、休みの時間というのは出しているわけですので、各学校の校長先生の判断ということも分かるのですけれども、やはり教育委員会として、そここの家庭学習時間の確保ということはある程度、基準があってもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(山田学校支援課長)

もともと家庭学習については、学年掛ける10分というのが一つの目安になっておりまして、小学校1年生でしたら10分、2年生なら20分、6年生で60分、中1だと70分とかという目安があります。必ずしもそのとおりにはいかないのですが、学年掛ける10というのは、我々が示しているというよりも、学校のほうの共通認識としてあるのかとは思っています。ただ、家庭での学習時間が、他の自治体等に比べて少ないということは、新潟市のこれまでの課

題でございます。その原因が一つには特定できないのですけれども、これまでは小学校である程度、確保できていたのが、中学校にいくと少なくなるという、部活動に原因があるのかと思ったのですが、実は学力調査の高い福井県や石川県や秋田県は、部活の時間も新潟より長いというような実態もあるので、部活だけが理由ではないと思われま。そうなってくると何が理由かという、やはり意欲。家庭で学習をするという意欲づけの問題もあるのかと思っております。原因がなかなか特定できないという面もあるので、家庭での学習をしっかりと確保することが学力に結びついていくということは間違いのないこととでございます。今後、家庭学習のリーフレットも平成29年度にペーパーで全先生方に配付をして以来、配っていないのですが、GIGAスクールという一つの大きな変革期に、家庭での学習をタブレット端末を使ってやるという意欲づけをどうやっていくのか。こんなことができますという実践的なよい事例などを集めて、それをまた新たな家庭学習のすすめ、家庭学習のリーフレットのような形で各学校に発信していきたいとは考えています。

(松井委員長)

ありがとうございました。そうしましたら時間にもなりますので、申し訳ございませんが、まだまだあるかもしれませんけれども、協議はここまでとさせていただきたいと思っております。第4期の実施計画がスタートして2年目の進捗状況の中間報告を今日、やっていただいたわけですが、今ほど、皆さんから頂いた貴重なご意見、ご提案をふまえて、また一層の推進に向けて、皆様一丸となって取り組んでいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

委員長すみません。

今、先ほどのご質問についての回答が届きましたので、学校支援課長から回答を頂きたいと思っております。

(山田学校支援課長)

7ページの事業2、学校図書館活用推進校事業でございます。成果と課題に書かれていたものを令和元年度のことから削ろうということで私の方でけずってもらったことを今、思い出しました。令和元年度の学校図書館活用につきましては、令和元年度にSLA全国学校図書館協議会の北信越大会が新潟市で行われ、たくさんの先生方が参加されました。その際に発表された実践発表を比較して、利用はしているのだけれども、活用までには至っていないという厳しい自己評価をしたため、極端に活用したと回答した学校が少なくなったと考えます。その結果、37.0ということが進捗状況としてあるわけです。また、前年度までの反省を踏まえ、調査項目についても基準を明確にし、学校図書館を利活用したかを調査することとしました。実際



には、学校図書館を利活用した授業を国語や社会科、生活科、総合的な学習の時間、外国語活動などで行っている実態があり、令和2年度の数值にはそれが反映されたものと考えます。以上のような学校図書館協議会の経緯が、当初は成果と課題に書いてあったのです。ですが、それは令和元年度のことなので、ここに書くのはおかしいので、手持ち資料にしましょうと行って、手持ち資料としてを持ってきておりませんでした。申し訳ございませんでした。

(松井委員長)

早速にお知らせいただき、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

以上で協議を終わります。進行を事務局にお返しします。ありがとうございます。

(司 会)

長時間にわたりご協議いただき、大変ありがとうございました。本日、頂きましたご意見をふまえて、教育ビジョン第4期実施計画令和3年度の下半期の事業を推進してまいりたいと思います。また、後日、会議録を皆様にお送りいたしますので、ご確認をお願いできればと思います。

さらに、本日をもちまして、第8期推進委員の皆様におかれましては、今回の推進委員会の任期の締めくくりとなります。第8期、2年間の任期中のご助言等、大変ありがとうございました。今後は、第9期推進委員の選出及び選考を進めてまいります。今後ともお力添えを頂ければと思います。

ここで突然のお願いとなって大変恐縮ですが、委員の皆様より任期を終えるに当たっての一言ずつのごあいさつを頂ければと思いますがいかがでしょうか。

それでは、一番最後に松井委員長、そしてその前を佐藤副委員長にさせていただきたいと思いますが、まずは小川委員から五十音順ということで一言ずつお願いできればと思います。では、小川委員お願いいたします。

(小川委員)

小川です。ありがとうございます。私は、社会教育委員をやってくれと言われてお引き受けしたのですが、コロナ等もありまして、多分全部で4回やっているのでしょうか。1回欠席もありますし、1回できなかつたこともありまして2回で終わりになって、ちょっとほっとしております。ありがとうございます。

(熊谷委員)

熊谷と申します。私は、学校関係者ではなくて、社会教育の関係ですので、発言が社会教育のほうに特化してしまっていて、糾弾するような感じになってしまったこともあると思うのですが、やっと2年で、教育ビジョンはこういうことかということが分かったような気がします。ありがとうございます。

(小見委員)

小見でございます。大変、お世話になりました。ありがとうございました。何と言っても、本部の事務方の皆様方の熱心な資料づくりとまた教育に対する熱いところざしと姿勢を感じつつも、何とかPTAの代表としてご支援、ご協力できたらなという思いでやらせていただきました。非常に皆様にご迷惑となるような、ご負担となるような意見を申し上げたこと、ご無礼を反省しておりますし、また今後ともぜひとも、すばらしい教育行政の推進に向けて、ご尽力いただければありがたいと思っています。私もいろいろな面でまた協力できればしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(鏡委員)

鏡です。非常に貴重な体験をさせていただきまして、どうもありがとうございました。私の発言が教育ビジョンに役立っているのかどうか分かりませんが、新潟市のこれからの発展を非常に楽しみにしておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(齊藤委員)

結小学校の齊藤裕子です。新潟市の教育は、やはりすばらしいと胸を張って、私は言えると思っています。それも教育委員会の皆様がこれだけすばらしいビジョンに基づいてやっていらっしゃるからだということを改めて実感させていただいたような次第です。

先ほど、熊谷委員から社会教育というお話があつて、学校現場だと学校現場の視点が強くなるし、社会教育やPTAやいろいろな立場からのご意見に触れられたこと、本当に貴重な体験だったと思っています。ありがとうございました。

(佐藤(靖)委員)

西川中学校の佐藤です。新潟市の教育ビジョンのそれぞれの課の施策等、この会にて勉強させていただいて、現場でもっと頑張らなければと、子どもたちのために、地域のためにということで、研修をさせていただいた気持ちです。本当にお世話になり、ありがとうございました。これからもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(佐藤(朗)委員)

佐藤朗子です。ありがとうございました。ちょうど第4期がスタートする2年の始まりの時期に、ちょうどコロナということになり、非常に実際にどう進めていくかというところで困難が多い時期だったと思うのですけれども、教育委員会の皆様、それから実際の学校現場では、社会教育現場での非常に熱い取組みというのでしょうか、臨機応変に何とか目的のためにできることをやっていこうというような姿勢を拝見することができまして、委員としても、あるいは一人の市民としても大変ありがたいことだったなと思っております。貴重な経験をさせていただきまして、ありがとうございました。

(松井委員長)

全部で6年間になりますけれども、新潟市教育ビジョンということで携わせていただきまして、まことにありがとうございました。まだまだもっともっと私自身も勉強しないといけないということを毎回思わせていただきました。教育委員会の皆さんの日ごろのご努力が、この形の何十倍、何百倍とあるのだけれども、ほんの数十ページにまとめられるというのは、非常なご努力が背景にあるのだらうということをいつも思っておりましたので、もっと質問して、もっとお聞きしたい面があったわけですが、また先ほどもございましたが、ぜひ新潟市の教育が日本、世界に誇っていける教育にと願っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。6年間にわたって、ありがとうございました。

(司 会)

皆様、大変ありがとうございました。

それでは、池田副本部長が閉会のごあいさつを申し上げます。

(池田教育次長)

本日は大変どうもありがとうございました。

今ほど、委員の皆さんの言葉をお聞きする中で、それぞれの立場から教育委員会のことを理解していただき、支援していただき、またときには厳しい意見を頂いたこと、本当に感謝を申し上げます。

さて、本日、各委員のご発言をお聞きしながら、これまでの会と比較してという意味ではないのですが、やはり意見が一つの施策に対してこうですね、ああですねだけではなくて、ここができてから、次、ここをつなげたらどうでしょうとか、ここのつながりが求められますねというような施策と施策のつながりが非常に多く見えた会だったと思いました。そして、そのつなぐ対象がもはや教育委員会の中だけではなくて、例えば幼稚園であれば私立であるとか、幼稚園ではなくて保育園であるとか、それから社会教育であればさまざまな施設、そして市長部局も含めた空間というか、場の広がりがすごく広がるし、もはや教育は学校や社会教育だけでなく、生きることそのものにもつながることなのだと思います。

もう一つ、時間というものを今日の皆さんの発言の中ですごく感じました。100年時代という、つまり一人の人間としての生涯の年数もあるでしょうし、それから今、100歳の人、90歳の人に対して、果たして社会教育は何ができているのだろうか。それから、今の子どもたちがGIGAで学生としてやっているけれども、この子たちが20年後に生きる社会で、そのときを思うと今、何をGIGAでしなければいけないのかとか、そういう時間的なつながりというか、深みというか、広がりも大事なのだと思いました。

2年間頂いた意見を下半期で活かすという部分もありますけれども、これからの新潟市の教

育の施策全体に活かしていきたいと思います。本当にありがとうございました。改めて、新潟市の教育の向上に向けてご意見、ご助言いただいたことに感謝申し上げ、閉会のあいさついたします。

本日、そして松井委員長におかれましては6年間、本当にどうもありがとうございました。

(司 会)

それでは、司会の不手際で時間超過をしてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

これで、第48回新潟市教育ビジョン推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。